



# 広報 みまた

発行・編集 北諸郡三股町総務課 ☎52-1111 発行5月20日 No. 267

## 町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定めます。

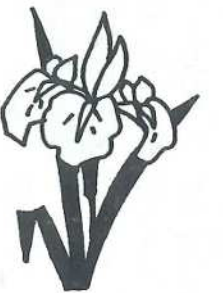
- 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめましょう。
- 教育を尊び青少年を健やかに育てましょう。
- 環境を清潔にし健康の増進につとめましょう。
- 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ:鳥 ホオジロ:木 イチョウ

交通安全 今日笑顔でゆずりあい

広報みまた 5月号

## おしらせ



### 人権に関するご相談は

### お近くの人権擁護委員へ

国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による「人権の番人」が人権擁護委員です。六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

三股町でも、法務大臣から委嘱された4名の委員が、いじめや差別などの人権侵害、家庭内の問題、借地、登記、金銭貸借の問題など

の相談に当たっています。相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

### 町内の人権擁護委員

氏名	集落	電話番号
福重美義	前目	52-1090
草留千枝子	仲町	52-4099
隈元喜一	寺柱	52-4029
轟木秀明	山王原	52-1729

## 融資制度のご案内

### 宮崎県勤労者持家住宅建設資金

勤労者の方に、住宅の新築、購入(中古を含む)または増改築に必要な資金を融資します。

- 融資の内容
- (一)融資額 三〇〇万円以内
  - (二)融資利率 年五・三割
  - (三)融資期間 二十年以内
- お申込のできる方

県内に住んでいる勤労者で、世帯年収がおおむね八〇〇万円以下であり、住宅金融公庫融資等の公的融資を受けることなどの条件が必要です。

お申込は 宮崎県労働金庫、宮崎銀行、宮崎太陽銀行、西日本銀行の本店、支店へ

## 愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明け寄付を次の通りいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしませと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。誠にありがとうございました。

寄付者	続柄	故人名	地区	金額
内村良秋	父	良夫	72	寺柱 三万円
佐澤フミ	長男	儀勝	48	下新 二万円
畑中エダ	夫	末吉	75	上米 三万円
高畑実男	妻	イツ子	65	山王原 三万円
宮田兼重	母	シゲ	88	山王原 三万円
九田イツ子	夫	幸男	51	稗田 二万円
小橋口ミツ	夫	静二	89	飯屋 三万円
山領イツエ	父	満	68	谷 四万円

## 手から手へ 渡す信頼 家内労働手帳

家内労働(内職)に関するご相談は、都城労働基準監督署 ☎23-0192まで

## 一般寄付

社会福祉協議会では、次の寄付をいただきました。

- 稲田 ワカ 植木 三万円
- 中村 時応 蓼池 車椅子
- 谷口 トミ 飯屋 ヘルストロン



- 福留マルエ 夫 徳秋 72 前目 二万円
- 別府久光、母 スマ 84 餅原 三万円
- 盛田 充 母 ナツ子 76 大鷲巣 二万円
- 加藤 静子 夫 博 73 植木 三万円
- 桑畑 恵 義母 蒲生 93 山王原 五万円
- 宮里 正生 妻 シキ 68 小鷲巣 三万円
- 中石 節子 夫 正三 60 上米 十万円

### おわび

前月号で山元和夫さんの地区名が前目になっていました。下新の誤りでした。

## 三股町の人口

平成4年5月1日現在

男 10,216人 出生 28人  
女 11,347人 死亡 12人  
計 21,563人 転入206人  
前月比+36人 転出186人  
世帯数 7,150戸 (+37戸)

## スポーツ少年団

### 勝岡少女バレー

創団6年目。現在19名の団員が、森正一監督(38歳)の指導を受けながらレシーブを主体とした練習に取り組んでいます。

平成4年  
/5月号

# 新公民館制度がスタート

## 四月一日から 28年ぶりに改革

### 活力ある集落づくりと生涯学習の推進をめざして



地域集落の活性化と生涯学習のより一層の推進をめざして、四月一日、町内にはば集落単位で二十九の自治公民館が発足しました。これは、公立の地区公民館が、これまで自治活動と一体となった運営を行っていたため見直したのも。県内の全市町村がこの自治公民館制度を採用しています。

自治公民館は、地域住民の総意に基づいて運営する「住民の住民による住民のため」の組織・施設で、いわば住民自治の基本。その

### 29の自治公民館が発足

#### 地区公民館は生涯学習の拠点に

町内九個所に設置されている地区公民館は、従来の地区の範囲で社会教育活動だけを行い、地区住民の集会や講演会のほか、学級や講座などが開設され、生涯学習の拠点として利用されることとなります。



生涯学習の拠点となる地区公民館（8地区）

## 公民館見直しの経緯

本町は、昭和三十九年に区長制から地区公民館制度に移行、以来、年次的に町内九箇所に公立の地区公民館を設置し、それぞれ地区単位で活発な公民館活動が行われてきました。

しかし、公立の公民館が自治活動と一体となって運営されてきたため、行政監察局が税の収納や神社への寄付などが社会教育法に違反している指摘。また、このままの公民館制度では本来の目的である社会教育活動ができていくこと、地区の範囲が広すぎて意思の伝達がしにくいことなどから、公民館制度の見直しが課題となっていました。

あり方」について平成元年九月、教育委員会が社会教育委員会に諮問、さらに三年六月、町長が地区公民館制度見直し審議会に諮問し、①地区公民館は、社会教育法に沿って社会教育機関としての機能を生かした運営を行うこと。②地域住民の自治意識の高揚と自治活動の活性化を図るため、おおむね集落ごとに自治公民館が発足するように指導助言すること。などの答申がありました。

これを受けて、町では「公民館制度の見直しについて」昨年十月末から地区単位、集落単位で説明会を開催、今春の自治公民館の発足へとつながったものです。

## 公立公民館

三股町中央公民館

- 第1地区公民館
- 第2地区公民館
- 第3地区公民館
- 第4地区公民館
- 第5地区公民館
- 第6地区公民館
- 第7地区公民館
- 第8地区公民館
- 第9地区公民館

## 三股町自治公民館連絡協議会

山王原自治公民館	仲町自治公民館	上米自治公民館	中米自治公民館	櫛田自治公民館	谷自治公民館	小鷲巣自治公民館	寺柱自治公民館	大鷲巣自治公民館	高畑自治公民館	梶山自治公民館	田上自治公民館	轟木自治公民館	飯屋自治公民館	大野自治公民館	大八重自治公民館	勝岡自治公民館	前目自治公民館	蓼池自治公民館	餅原自治公民館	三原自治公民館	上新馬場自治公民館	下新自治公民館	今市自治公民館	中原自治公民館	花見原自治公民館	東原自治公民館	稗田自治公民館	植木自治公民館			
支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部	支部		
住 民																															

# あがな 贖いの日々

## 留学を目前に 2人の尊い命を

あの惨事から二年四ヶ月、いま私は、市原刑務所で受刑生活を送っています。

あと十日で二十歳。そして留学出発を目前に控えた私は、一生涯逃れることの出来ない重い十字架を背負うことになりました。

私は、当時東京の専門学校を休学し、留学の資金作りのために郷里でアルバイトをしていました。その日も午後十時に残業を終え、会社の友人の送別会に出席したあと小学校からの友人達と会い、その一人を家まで送るとき、今回の事故を起こしてしまいました。最初、私は三台中二番目で走行していたのですが、後続車が二台を追い越したのをきっかけに、私もいつの間にかスピードを出し、追いつき、追い越されながら公道を走りました。カーブにさしかかったとき、操作不能の状態になってしまいました。

人の尊い命を奪ってしまったのです。"カーチェイス殺人"の見出しで、写真と一緒に大きく報道された新聞を見て私は、後頭部をバットで殴られたようなショックを受け、愕然としました。

一ヶ月ほどで退院し、すぐ御遺族の所へ行きましたが、私はただ手を突き謝るだけで「人殺し」、「お前が死ねばよかった」と言われても堪えるだけでした。精神的にもどん底状態で、本当に死にたいと思いました。家にも頭の中は、事故のことばかりしか湧いてきませんでした。

## 私は生きてます 19歳 専門学校生

二ヶ月は事故のことで奔走し、借金を返すために専門学校を中退し、地元の会社で働くようになりました。会社は事故現場の近くにあって、私の事故を知らない人は社内にはいなかったと思います。そんな中で働くことはやはり辛いことでしたが、その時の私は、

ただ菌を食い縛り家族のためにも働くしかありませんでした。

## 懲役二年四月の判決

会社にも慣れ半年過ぎたころ裁判が始まり、五ヶ月後、懲役二年四月の判決が下されました。その時はやはりショックでしたが、行きつく所まで来た、やっとなんかになれるという気持ちも少しありました。示談交渉のため十数回通い続けましたが、結局は示談を成立させることはできませんでした。

本當の誠意とは真心でなくお金なのか、最終的には金銭でしか解決できないものか、金持ちは誠意の持ち主で貧乏人は誠意を持っていないのと同じなのか、と思つたこともありました。しかし、やはり出来る限りの金銭を作ることに本當の誠意だったかもしれないが、そのころはなかなか思うように事が運びませんでした。事故を起こしいろいろなことが変わりました。風当たりも強くなり手の平を返したように冷たくなった人、逆に助けて下さった方々。私の周りには、本気で生き

ていくことの素晴らしさを教えて下さった方々が数限りなくいました。

私は一人で生きていたのでなく、多くの人に支えられ、助けられて生きていることを知りました。

今、私は市原刑務所で反省の日々を送っています。そして、いつになるか分かりませんがいずれは出所できる日がきます。その時は、ゼロからの出発になりますが、私はこれから自分のために生きるのではなく、被害者のご冥福を祈るために生きようと思います。

私の無責任な行動で何十人もの人々を悲しませてしまい、今もなお辛い思いをしながら生活しておられるのは、被害者の御遺族であるのです。私の責務として、どれくらいのことができるか分かりませんが、誠意を尽くしていきたいと考えています。

(東京交通安全協会発行 「青いシグナル」より)



## 児童手当とは

児童手当は、家庭生活の安定と次代を担う児童の健全な育成、資質の向上を目的として、児童を養育する人に支給されます。

## 児童手当を 受けられる人

児童手当は、三歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年(一月から五月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

(参考) 所得制限限度額 (平成3年度、4人世帯)

児童手当		特例給付	
所得額	収入額	所得額	収入額
万円 237.6	万円 358.9	万円 453.0	万円 625.0

(注) 収入額は、所得額に給与所得控除額相当分を加算した額

## 特例給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマンの方については、前年の所得が一定額未満に限って児童手当と同額の特例給付が支給されます。



# 応援します 児童手当

## 児童手当の額

- 第一子 五千円(月額)
  - 第二子 五千円(月額)
  - 第三子以降 一万円(月額)
- 二月、六月、十月にそれぞれ前月までの手当が支給されることになっています。

## 届出

児童手当の受給者の方は、次のような場合、それぞれの届や請求書を提出する必要があります。

## 児童手当現況届

児童手当を受けている方は、毎年六月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年六月一日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、六月分以降の手当の支給が差し止められますので、ご注意ください。

## ☆新たに受給資格が生じたとき

↓児童手当認定請求書

## ☆他の市町村に住所が変わったとき

- ↓児童手当受給事由消滅届
- ↓児童手当認定請求書

## ☆出生などにより支給対象となる児童が増えたとき

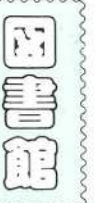
- ↓児童手当額改定請求書

## ☆受給者が公務員となったとき

- ↓児童手当受給事由消滅届
- ↓児童手当認定請求書

児童手当のことについて、わからないことや詳しいことは、役場町民福祉課(☎五二一一一一内線一―二番)にお問合わせください。





だより (第66号)

今年度の新規登録を

平成四年度に入り、二ヶ月近くたとうとしています。今年度も町立図書館を身近なものとして、大いにご利用ください。

当館は規則によって、年度ごとに登録してもらい、貸出カードを新たに作成しています。効力は四月から翌年の三月までとなっております。

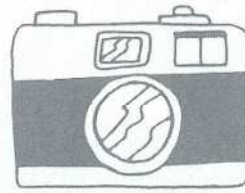
初めて登録される方も、手続きは簡単です。印鑑持参のうえ、所定の用紙に記入すれば、即刻、貸出カードを作成し、本は借りられます。小・中学生・幼児(四才以上)は、保護者の印鑑が必要です。

児童図書交換 12ヶ所の児童館

四月下旬、児童図書(50冊)の入れ替えを行いました。遠かったり、いろいろな理由で来れない人のために、便宜を図っているのので、大いに利用してください。貸出しもやっています。その際は児童館の係の方に申し出て下さい。



町の話題



45年ぶり 轟木棒踊りが復活



轟木棒踊りがほぼ四十五年ぶりに復活、その初披露が四月八日、役場玄関前で行われました。

集落の活性化につなげようと、轟木自治公民館(轟木次男館長、八十六戸)が保存会を結成し復活させたもの。

ぶどうの会へ入りませんか!!

「本と子育てを楽しむ会」をモットーに活動しています。幼児期の絵本の読み聞かせは、心のスキップです。毎週水曜日、中央公民館で読み聞かせをやっています。赤ちゃん・幼児・小学生のお子さんをお持ちの方待っています。

連絡先 52-6389 (堂領) 52-4069 (野崎)

いきいき読書の会 会員を募っています

主として、小中高生を持つ母親が対象ですが、もちろんそれ以外の方も歓迎です。以前は「母親読書の会」という名称でしたが、読書を通して、一つの目標をもち生き生きと充実した生活を送ろうという趣旨から、このような会の名称に改めたのです。

読書会は月一回。テキストは、鈴木健二著の枕草子を素材とした「思いやる心の物語」を採用しています。

お問い合わせは、図書館(52-1111 有馬)まで

六月の休館日

- 1・2・8・15・21・29及び 9・16・23・30の午後一時まで 2日(火)は、図書整理日

新刊図書のお知らせ

町立図書館では、次の図書を入手しました。ぜひご利用ください。

Table with columns: 書名, 著者名, 著者名. Includes titles like '王様の耳', 'イエローキャブ', '千日の瑠璃上・下', etc.

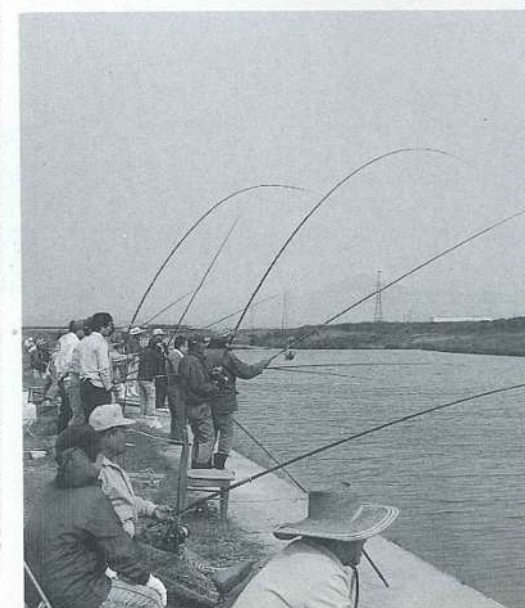
五・三キロの大物も

恒例のつり大会を開催

恒例のつり大会が、ゴールデンウィークの五月二日と三日の二日間、沖水川の岩下橋下流で開かれました。

町淡水漁業協同組合(片之坂秀雄組合長)が主催したもので、今年には去年の倍の千四百キロを放流。

大会には、町内外から大勢の太公望が詰めかけ、一人で十五匹も釣り上げる人が出るなど、釣果はますます。五・三キロの大物を釣り上げた蓼池の原口隆志さんが大物賞を獲得しました。



教育研究所が開所式

第4代の研究員に委嘱状

町教育研究所の開所式が四月十六日、中央公民館で行われ、町内小中学校の教諭九名が第四代の研究員に委嘱されました。

教育研究所は、新しい時代にふさわしい教育の調査研究機関として

て平成元年七月に設立され、これまでパソコン教育などの研究課題に取り組んできました。



開所式では、研究委員に委嘱状が交付された後、榎田教育委員長が「皆さんの研究に現場の教師も注目しています。着実なより深い研究を期待します。」と激励。これに対し、研究員を代表して三股西小の高森賢一教諭が「使命の重大さを痛感しています。皆さんの期待に応えられるよう、努力したい。」と抱負を述べました。

- 研究所の新体制は次のとおり
【所長】隈元次也教育長
【研究指導員】桑山誠
【研究員】田中美充、岩崎文彰、榊原茂、日高誠一郎、本部礼次郎、高森賢一、宮崎久子、田原誠一、上川路伸一

